

令和3年11月22日

保護者各位

宜野座幼稚園・小学校
園長・校長 崎山 和史
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大予防措置について

向寒の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和3年11月18日、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県の警戒レベルは第2段階に引き下げられましたが、「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」は継続することとなっております。

ついては、令和3年11月19日時点の宜野座村内の幼小中高校の感染レベルは、『レベル1』に引き下げられました。

それに伴い、感染症対策に変更がありますのでご確認ください。

記

1 感染拡大予防措置（レベル2以上との変更点には、下線を引いています）

- (1) 発熱（平熱より高い温度あるいは体温が 37.5°C 以上を目安とする）や風邪症状（咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、関節・筋肉痛、下痢、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害）がある場合、幼児児童の登校は控えるようお願い致します。但し、鼻炎や基礎疾患の症状である場合は除く。
- (2) 登校後に発熱や風邪症状が見られた場合は、速やかに保護者へ連絡を取り、帰宅させます。なお、解熱後の登校に関しては、医者からの指示を受け登校させて下さい。
（レベル1では、本人のみ帰宅させます。兄弟姉妹は、症状がなければ帰宅させません）
- (3) 地域の感染レベル1の場合、同居する家族に発熱や風邪症状があっても、幼児児童本人に風邪症状等がない場合は、登校可能です。
- (4) 幼児児童が発熱や風邪症状で病院へ受診し、「風邪」と診断された場合は、風邪の症状が治まれば登校可能となりますが、医者からの指示を受けて判断してください。
- (5) 下記の場合は、「出席停止」となります。
 - ① 感染が判明した者
 - ② 感染者の濃厚接触者
 - ③ 感染が疑われる者（症状があり検査を受けている者、感染者と接触がある者）
 - ④ 発熱等の風邪症状がある者（ワクチン接種の副反応の可能性も含む）
- (6) 大勢の人が集まる場所や密になりやすい場所は控えるようお願いいたします。

2 基本的な感染症対策の継続

- (1) 感染源を絶つこと（外からウイルスへ持ち込まないことが重要）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 発熱等の風邪症状がある場合はには登校しないようお願いいたします。② 毎日、朝（登校前）と夕（帰宅後）の検温及び健康状態の確認をお願いいたします。 |
|---|

- (2) 感染経路を絶つこと（飛沫感染、接触感染を防ぐ）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① せっけんでこまめに手を洗いましょう。② 外に出るときや学校ではマスクを着用しましょう |
|---|

- (3) 抵抗力を高めること（十分な睡眠 ・ 適度な運動 ・ バランスの取れた食事）

- (4) 偏見や差別は絶対にしない